

【様式第4号】

令和 年度 第2回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会（総会） 次第	
日時	令和 8年 10月 6日（火） 14:00 ～ 16:30
開催場所	保土ヶ谷公会堂 1号会議室
出席者	名簿に記載
欠席者	
開催形態	公開（傍聴人： 名） ・ 非公開
議 題	（司会進行）保土ヶ谷区生活支援センター 平良 はじめに：開催趣旨・タイムスケジュール等の確認 平良氏 / 14:00～14:05 1. 挨拶 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏 /14:05～14:10 2. 各部会より R7年度中間活動報告（各部会3分×12）【資料1】 /14:10～15:00 3. 保土ヶ谷区障害者権利条約一斉アクションについて【資料2】 夢21上星川 石田氏 /15:00～15:05 4. 第5期 横浜市障害者プランについて【資料3】 保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課 障害担当係長 柊元氏 /15:05～15:15 5. グループワーク /15:15～15:50 テーマ：現場で課題と感じていること 6. 発表（いくつかのグループ） /15:50～16:05 グループワークまとめ 夢21上星川 石田氏/16:05～16:10 7. まとめ 保土ヶ谷区役所 高齢・障害支援課 障害担当係長 柊元氏 /16:10～16:15 8. その他 情報提供等 /16:15～16:30 ・日中活動系事業所情報集約について ご協力をお願い【資料4】 保土ヶ谷区基幹 田村 ・ホームページ事業所情報リニューアルの件【資料5】 保土ヶ谷区基幹 田村 ・保土ヶ谷区民まつりスタンプラリーの件 保土ヶ谷区基幹 遠藤 ・区制100周年ワーキング 進捗報告 ほどがや希望の家 早坂氏 ・赤い羽根共同募金の件 保土ヶ谷区社会福祉協議会 村瀬氏 閉会 ※次回の全体会は令和9年5月となります

部会名：		事務局会議				
部会長（氏名・所属先）：		石田朗大（夢21上星川）		副部会長（氏名・所属先）：		
小堀、井上、佐藤（保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課）、増元（保土ヶ谷区役所子ども家庭支援課）、村瀬（区社協）、 その他事務局員（氏名・所属）：戸村（恵和）、島田・早坂（希望の家）、平良（保土ヶ谷区生活支援センター）、遠藤（保土ヶ谷区基幹）、田中（わおん相談室）						
問合せ先	氏名：	石田朗大		電話：	045-442-3121	
	所属先：	夢21福祉会		メール：	ishida-a@yume21.net	
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	3	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会	1	その他		合計	9
実施概要	区協議会の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を把握し、全体会における全体への周知の検討や、担当部会会議における協議内容の事前整理などを行う。					
年間目標	①区と各部会と連携を強化し全体会の参加者を80名以上とする。②各現場での事例の報告会を実施することにより、区内福祉関係者のつながりとその連続性を高め、区の障害児・者の地域生活の充実と福祉の発展を目指す。③区において「障害者権利条約をどのように実現するか」の視点をもって地域づくりを行い、区内事業所一斉アクションを継続する。④各部会や担当部会会議で出された意見や課題を整理し、事務局会議が担当部会会議や全体会で提案することを継続する。					
月	活動内容					会議開催日時
4月	R8年度事務局会議体制・予定・方針確認、5/13全体会の内容・構成確認、6/4担当部会会議の内容確認、区制100周年、予算、各部会・3機関報告、（子どもの権利条約批准日1994年4月22日）					4月17日
5月	5/13全体会の振り返り、6/4担当部会会議の構成確認、各部会・3機関報告					5月15日
6月	6/4担当部会会議の振り返り、区制100周年、各部会・3機関報告（拠点整備、）					6月19日
7月	区民祭りの参加及び内容検討、予算確認、各部会・3機関報告、拠点整備、区制100周年、一斉アクション					7月17日
8月	区民祭りの参加及び内容検討、10/6全体会の構成検討、各部会・3機関報告、組織・運営の点検					8月21日
9月	10/6全体会の構成確認、11/11担当部会会議の内容確認、中間部会活動・収支報告、各部会・3機関報告					9月18日
10月	11/11担当部会会議の構成確認、10/6代表者会議の振り返り、各部会・3機関報告					10月16日
11月	11/11担当部会会議の振り返り、予算執行状況、各部会・3機関報告、拠点整備計画案、区制100周年、一斉アクション					11月20日
12月	予算執行状況、12/9 3機関会議調整（拠点整備計画案）、一斉アクション、次年度事業計画・組織					12月18日
1月	3/●担当部会会議の内容確認、各部会・3機関報告、次年度事業計画課題整理、障害者権利条約区内一斉アクション（批准日2014年1月20日）、次年度拠点整備計画案確認					1月15日
2月	3/●担当部会会議の構成確認、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織検討、各部会・3機関報告、組織・運営の点検					2月19日
3月	3/●担当部会会議の振り返り、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織確認、各部会・3機関報告、次年度5/●全体会の内容検討					3月23日
必要予定の予算とその内容 障害者権利条約区内一斉アクションの啓発費（¥20,000）、区民祭り参加する際の経費（¥20,000）、ホームページ維持費（¥154,000）						
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもお記入をお願いします。） 全体会（5月、10月）、担当部会会議（6月、11月、3月）と事務局会議が連動し、区の障害福祉の連携（ネットワーク）と地域づくりを行う。 重要：自立支援協議会とほとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）との連動の模索 必要：全体会、担当部会会議で、協議会内だけではなく、区と区民の福祉の状況を、各事業所と共有を行う。地域生活支援拠点登録事業所との協議し、拠点の課題解決に向けて取り組む。日中支援型グループホームの状況報告の確認。 課題：区制100周年のワーキンググループの活動の推進。						

【様式第1号】

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会

令和8年度 部会年間計画書

部会名：		全体会・担当者会					
部会長（氏名・所属先）：		石田（社会福祉法人 夢21福祉会）		副部会長（氏名・所属先）			
その他事務局員（氏名・所属）：		小堀（保土ケ谷区役所高齢・障害支援課）、増元（保土ケ谷区役所こども家庭支援課）、村瀬（保土ケ谷区社協） 戸村（恵和）、島田・早坂（ほどがや希望の家）、平良（生活支援センター）、田中（わおん相談支援事業所）、 遠藤（保土ケ谷区基幹）					
問合せ先	氏名：	遠藤 菜穂		電話：	045-333-8611		
	所属先：	保土ケ谷区基幹相談支援センター		メール：	hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com		
構成機関	相談支援従事者	27	就労支援センター	2	発達障害者支援センター	1	
	障害福祉サービス事業者	88	医療機関	6	教育関係機関	7	
	民間企業	0	高齢者介護の関係機関	0	当事者・当事者団体	3	
	当事者の家族	4	権利擁護関係団体・者	1	大学等	0	
	公共職業安定所	0	保健所・保健センター	0	保育所	0	
	児童相談所	1	身体障害者相談員	0	知的障害者相談員	0	
	民生・児童委員	0	地域住民代表	0	区福祉保健センター	2	
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	8	
	社会福祉協議会	1	その他	3	合計	156	
実施概要	全体会（2回）、担当者会（3回）、3機関定例CCとの共催（1回）を以下の狙いで循環。 ①自支協の目的や全体像、その他共通する大事なテーマ等の周知・共有→②相互理解と身近（各現場実践や部会活動等）から気づく課題等の共有→③共有された課題に対する手だてのアイデア出し→④得られたアイデアの整理と地域生活支援拠点整備計画等への反映→⑤それも受け次年度各部会活動計画へ反映→⑥今年度活動報告と共に次年度の各目標や取り組み計画等を共有						
年間目標	令和7年度に築いたネットワークの下地を活かし、地域課題の抽出の仕組みを検討するとともに、各部会・拠点・にも包括が具体的に手を取り合い解決に踏み出す「実働の年」に向けた一年とする。 また、自立支援協議会の活動を、地域や他分野との重なりを意識した一歩を踏み出すことで、地福計画も意識した、区全体の地域福祉の向上に寄与する。						
月	活動内容					会議開催日時	
4月							
5月	（第1回全体会）/場所：保土ケ谷公会堂 1号会議室 自支協の目標や全体像等の再周知。各部会の前年度報告と今年度計画、拠点整備計画等の共有。（＋その他必要に応じ）					5/13（水） 14:00-16:30	
6月	（第1回担当者会）/場所：保土ケ谷公会堂 2号会議室 各部会活動について（現状や展望、気づきや課題、どうしていけるとよりよいか）意見交換、＋その他必要に応じ					6/4（木） 14:00-16:30	
7月							
8月							
9月							
10月	（第2回全体会）/場所：保土ケ谷公会堂 1号会議室 各部会中間報告。地域との連携、身近（各現場実践や部会活動等）から気づく課題等の共有					10/6（火） 14:00-16:30	
11月	（第2回担当者会）/場所：保土ケ谷区役所地下会議室 第2回全体会結果の共有とあらためて各部会活動を通して気づけた地域で共通する課題の共有。その上で手立てのアイデア出し。その他必要に応じ。					11/11（水） 14:00-16:30	
12月	区3機関定例カンファレンスとの協働。アイデア提案や協議					12/9（水） 9:30-11:30	
1月							
2月							
3月	（第3回担当者会議）/場所：保土ケ谷公会堂2号会議室 地域生活支援拠点整備計画等の共有。各部会の今年度報告書と次年度計画書の共有。その他必要に応じ。					3/10（水） 14:00-16:30	
必要予定の予算とその内容 自立支援協議会全体で32万円の予算計上。（うち、ホームページの委託更新費は15万円）							
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入お願いします。） 地域づくりのためには、自立協以外の団体との共催・協働・協賛等を積極的に進め、他分野多職種との連携を気軽にできる関係性が区域で構築されることが望ましい。これが当たり前にできると、保土ケ谷は誰もが住みやすいまちになる。							

【様式第1号】

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

令和8年度 部会年間計画書

部会名： まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援部会～						
部会長（氏名・所属先）： 佐野（恵和青年寮）			副部会長（氏名・所属先）： 大泉（十愛病院）			
その他事務局員（氏名・所属）： 矢田（生活支援センター）、石田（夢21）、島田（きてん）、宮本・芳垣（区高齢・障害支援課）、遠藤・田村（基幹相談）、田中（わおん）、細谷（地域生活支援センター）、瀬之口（たちほどがや）						
問合せ先	氏名：	佐野		電話：	045-353-0661	
	所属先：	社会福祉法人 恵和		メール：	t-sano@keiwa.net	
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	18	医療機関	2	教育関係機関	2
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	3
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会		その他		合計	28
実施概要	・事例検討をおこない、障害児者（障害種別問わず）の地域生活を支えるネットワーク形成に取り組む。・事例検討の実施では、多様な専門職が議論し合える受け皿を作る。・「まちくら交流会」や「短期入所施設の交流会」を通じ、情報交換や連携強化の機会を提供する。・NHK連携プロジェクトの報告等を通じ、拠点整備について考える機会を作る。					
年間目標	①当部会では、生きづらさのある方を対象として、分野横断で「まちで暮らす」を考えていく。 ②強度行動障害は、児童期から成人期に移行する課題。ワーキンググループで、課題共有から手立てまで検討する。 ③予防や人材育成の観点から、こども部会・相談支援部会・地域支えあい研修等との連携に取り組む。					
月	活動内容					会議開催日時
4月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ					4月9日（木） 15:00～18:00
5月	【#1】事例検討①（こども部会 共催） 会場＝保土ヶ谷区役所・地下会議室					5月18日（月） 10:00～12:00
6月	○グループホーム見学交流会（受け入れ：夢21ホーム） ○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ					6月11日（木） 15:00～18:00
7月	【#2】人材育成研修（まちくら部会/地域ささえあい研修 共催） 会場＝保土ヶ谷公会堂					7月15日（水） 18:00～20:00
8月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ					8月13日（木） 15:00～18:00
9月	【#3】グループホーム意見交換会 テーマ＝「地域連携推進会議」について 会場＝保土ヶ谷区役所・401会議室					9月10日（木） 13:30～15:30
10月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ					10月8日（木） 15:00～18:00
11月	【#4】事例検討②（相談支援部会 共催） 会場＝保土ヶ谷区役所・地下会議室					11月27日（金） 15:30～17:30
12月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ					12月10日（木） 15:00～18:00
1月	【#5】短期入所事業所、活動ホームとの情報交換会（計画相談 オブザーバー参加） 会場＝保土ヶ谷区役所・401会議室					1月14日（木） 13:30～17:30
2月	【#6】1年間の振り返り 会場＝保土ヶ谷区役所 地下会議室 ※2月11日祝日のため、前倒し					2月10日（水） 13:30～15:30
3月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ					3月11日（木） 15:00～18:00
必要予算の予算とその内容 ・グループホーム交流会（茶菓代5,000円）						
その他自由記載 令和8年度は、令和7年度に取り組みなかった自立支援協議会の他部会とのコラボレーションを通じ、ネットワークの強化をさらに図ると共に、地域の支援力強化につなげるため、法人の枠を超えて地域単位での人材育成に取り組むたい。						

【様式第1号】

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

R8年度 区精神net年間計画書

部会名：		区精神net									
部会長（氏名・所属先）：		雨宮（リビットはうす）			副部会長（氏名・所属先）：		三上（横浜SSJ）				
その他事務局員（氏名・所属）：保土ヶ谷区役所、保土ヶ谷区生活支援センター、保土ヶ谷区基幹相談支援センター											
問合せ先	氏名：			平良（たいら）		電話：		045-333-6111			
	所属先：			保土ヶ谷区生活支援センター		メール：		hodogaya-s.c@ysjk.jp			
構成機関 (事業所・人数)	相談支援従事者		2(2)		就労支援センター		2(2)		発達障害者支援センター		
	障害福祉サービス事業者		15(17)		医療機関		4(4)		教育関係機関		
	民間企業				高齢者介護の関係機関				当事者・当事者団体		
	当事者の家族		1(3)		権利擁護関係団体・者				大学等		
	公共職業安定所				保健所・保健センター		1(2)		保育所		
	児童相談所				身体障害者相談員				知的障害者相談員		
	民生・児童委員				地域住民代表				区福祉保健センター		
	基幹相談支援センター		1(2)		生活支援センター		1(4)		地域ケアプラザ		
社会福祉協議会		1(1)		その他				合計		33(42)	
実施概要		広く精神保健福祉分野に関連する関係者同士の関係づくりを一層強化し、「保土ヶ谷に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指すことを大目標に、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つながり強化の取り組み等を行います。「コア会議」を中心にマネジメントを行い、事例検討等を主軸にした「全体会」に加え、地域移行・定着の推進を主テーマとした「ほどほどの会」と、「アウトリーチ支援チーム員会議」の2つの分科会の構成です。									
年間目標		「皆が主役！誰でも自分らしく暮らせるためにつながり支えあう区精神net！」というスローガンを掲げ、関係機関同士のつながりのさらなる強化、学び合い・支え合える関係構築を図る。「にも包括」推進に向け、部会活動を通した区体制整備に関連する解決アイデア等の試行や気づきを協議会全体にも発信する。									
月		活動内容							全体会 開催日時		
4月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：今年度の予定確認、GW：ミニ（事例）相談会 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：会の目的の共有と年間予定打ち合わせ							4月14日（火） 15:45～17:30		
5月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：事業所紹介、その他 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：会の運営やあり方検討							5月12日（火） 15:45～17:30		
6月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：事例検討 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施							6月9日（火） 15:45～17:30		
7月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：包括的支援＋重層的連携に関する学習会（予定） アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施							7月14日（火） 15:45～17:30		
8月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：仮想事例検討（連携のシュミレーションと課題） アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施							8月12日（水） 15:45～17:30		
9月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：上半期ダイジェスト、フェスタ準備、その他 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：上半期振り返り（気づき等の整理）							9月8日（火） 15:45～17:30		
10月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：医療・福祉・介護の座談会（連携・協働テーマ） アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施							10月13日（火） 15:45～17:30		
11月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会：わいわいフェスティバル アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施 その他、普及啓発イベント実施予定							12月8日（火） 15:45～17:30		
12月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：ケアプラザ共催研修：権利擁護（予定） ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討									
1月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施							2月9日（火） 15:45～17:30		
2月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：区精神ネット全体の年間報告と次年度、にも包括シートの共有。 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほどほどの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施									
3月		精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：①総括と次年度の予定について、②アセスメント／ケースフォーミュレーションのミニ研修 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第2火曜日）：モニタリング・総括と次年度について ほどほどの会（毎月第3火曜日）：総括と次年度の予定について							3月9日（火） 15:45～17:30		
必要予算の予算とその内容 あるとすれば、共催研修等の講師謝金とイベント実施の諸費用。（1万円～3万円程度）											
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）											

部会名：		相談支援部会					
部会長（氏名・所属先）：		田中（相談支援事業所わおん）		副部会長（氏名・所属先）：		居木（ほどがや地域活動ホームゆめ）	
谷口（夢21相談支援事業所）、浅野（地域生活支援センター）、上村（光の丘相談室） その他事務局員（氏名・所属）：前沢（保土ケ谷区生活支援センター）遠藤・矢板（保土ケ谷区基幹相談支援センター） 明田川・山本（保土ケ谷区 高齢障害支援課）							
問合せ先	氏名：	田中		電話：	070-3762-2813		
	所属先：	相談支援事業所わおん		メール：	tanaka-y@te-tote.jp		
構成機関	相談支援従事者	28	就労支援センター	1	発達障害者支援センター	1	
	障害福祉サービス事業者	5	医療機関	2	教育関係機関	1	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体		
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者	1	大学等		
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所		
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員		
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1	
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ		
	社会福祉協議会		その他	2	合計		44
実施概要	相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源（インフォーマル含む）や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心とした質の高い相談支援と、地域課題の抽出を実施できる人材の育成を図る。						
年間目標	・それぞれの相談員が、自分自身のこと、所属する組織、関わる支援チーム、地域をマネジメントしていくことを意識し、取り組みを通してスキルアップしていきます。 ・他部会との連携を通して課題を共有し、具体的に取り組めることを模索します。						
月	活動内容						会議開催日時
4月	①勉強会Ⅰ：地域課題について（光の丘 上村氏）、交流会 / 場所：区401会議室						4月24日（金） 15：30-17：30
5月	②CW/MSW 顔合わせ / 場所：区201会議室 → 交流会 場所：かるがも3階多目的研修室						5月15日（金） 9：30-11：30
6月	③勉強会Ⅱ：計画相談業務について 実務的なこと、ICTの活用（秀峰会 横山氏） 場所：保土ケ谷区役所地下会議室						6月26日（金） 15：30-17：30
7月	④事例検討Ⅰ：グループスーパービジョンを用いて / 場所：保土ケ谷区役所地下会議室						7月24日（金） 15：30-17：30
8月							
9月	⑤勉強会Ⅲ：意思決定支援について（淑徳大学 鈴木先生） / 場所：保土ケ谷区役所地下会議室						9月25日（金） 15：30-17：30
10月	⑥事例検討Ⅱ：グループスーパービジョンを用いて / 場所：保土ケ谷区役所地下会議室						10月23日（金） 15：30-17：30
11月	⑦事例検討Ⅲ：まちで暮らすネットワーク 地域生活支援部会 とのコラボ キティメソッド保土ケ谷版 / 場所：保土ケ谷区役所地下会議室						11月27日（金） 15：30-17：30
12月	⑧初任研インターバル実習受け入れ グループワーク / 場所：保土ケ谷区役所地下会議室						12月25日（金） 15：30-17：30
1月							
2月	⑨今年度の振り返り、次年度に向けて / 場所：保土ケ谷区役所地下会議室						2月26日（金） 15：30-17：30
3月	（精神netとのコラボ勉強会：アセスメント、ケースフォーミュレーション【光の丘 鈴木氏】） 場所：未定						3月9日（火） 15：45
必要予定の予算とその内容							
講師謝礼金：2回× 30,000円 = 60,000円 （前年度と同様としました）							
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）							
地域課題の抽出について、各部会やワーキンググループ等であがっている物を持ち寄って共有、検討するのが良いと思われます。							

【様式第1号】

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

令和8年度 部会年間計画書

部会名：		こども部会			
部会長（氏名・所属先）：		山下（ゆめのね）		副部会長（氏名・所属先）：	
				田畑（en和田町）	
その他事務局員（氏名・所属）：こども家庭支援課（高瀬）、保土ヶ谷支援学校（杉本・立花）、今井地域ケアプラザ（鈴木）、基幹相談（月見） ゆめのね（橋間・山下）、上菅田特別支援学校（北）、すみれ園（鈴木）、en和田町（田畑）					
問合せ先	氏名：	月見		電話：	045-333-8611
	所属先：	保土ヶ谷区基幹相談支援センター		メール：	hodogaya-kan@hodogayayume.onmicrosoft.com
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター
	障害福祉サービス事業者	35	医療機関		教育関係機関
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体
	当事者の家族	1	権利擁護関係団体・者		大学等
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所
	児童相談所	1	身体障害者相談員		知的障害者相談員
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター		地域ケアプラザ
	社会福祉協議会		その他	2	合計
					61
実施概要		地域における子どもや家庭を取り巻く様々な現状を知り、支援に対する理解を深めるとともに、部会の交流会を通して関係機関との連携を図る。			
年間目標		・子ども部会を気軽に繋がる場として、多職種との顔の見える関係を構築する機会とする。 ・こどもから大人までライフステージに応じた切れ目のない支援について、保土ヶ谷区の課題を抽出する仕組みを検討する。			
月	活動内容				会議開催日時
4月	事務局会：9：30～/ゆめボランティアルーム				4/16(木)
5月	まちで暮らすネット（地域生活支援部会）との共催：事例検討：10：00～/区役所地下会議室				5/18(月)
6月	交流会・勉強会：10：00～12：00/区役所301・302会議室				6/22(月)
7月	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム				7/16(木)
8月					
9月	勉強会① 事例検討：10：00～12：00/区役所301・302会議室				9/14(月)
10月	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム				10/15(木)
11月					
12月	勉強会②（事業所・施設見学会）/場所・時間（午前中）未定				12/14(月)
1月	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム				1/21(木)
2月	年度振り返り/区役所202会議室				2/1(月)
	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム				2/4(木)
3月					
必要予定の予算とその内容 ・講師謝礼金として¥30000（¥30000×1回）					
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。） ・地域に向けての障害理解の普及・啓発に関する学習会を、区の事業と子ども部会との共催で実施を検討する。					

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会

R8年度 部会年間計画書

部会名：		防災部会				
部会長（氏名・所属先）：		菅田氏（ときわ虹の会）		副部会長（氏名・所属先）：		中戸川氏（たちばな会）
その他事務局員（氏名・所属）：菅田氏（ときわ虹の会）、中戸川氏（たちばな会）、戸村氏（いわまワークス）、遠藤氏（夢21上星川）、 島田氏・早坂氏（きてん）、杵元氏・吉田氏（区役所）、村瀬氏（区社協）、遠藤氏（基幹）、野口氏（ゆめ）						
問合せ先	氏名：	遠藤氏		電話：	045-333-8611	
	所属先：	保土ケ谷区基幹相談支援センター		メール：	hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com	
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	15	医療機関	1	教育関係機関	2
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	2
	当事者の家族	3	権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター		地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会	1	その他		合計	27
実施概要	保土ケ谷区における自然災害時の障害のある方たちへの支援について、課題や問題点を抽出し、円滑に防災対策が進められるよう準備を整え、あわせて地域での防災意識を高める取り組みを行っていく。					
年間目標	・被災地障害者センター横浜ほ도가やの総会・備品使用訓練の実施、センターHP、SOSチラシの作成。 ・災害時に必要な知識について学ぶ機会を設ける。 ・他の部会と協力してセンターの周知。・他団体との連携・協力 ・区制100周年への取り組み					
月						
4月	【事務局】今年度の取組の確認、（自）全体会への準備、研修の計画、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 4/15 16～17:30
5月						
6月	・新規参加者への部会での取り組みの紹介、防災についての情報交換、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 6/10 16～17:30
7月						
8月	【事務局】各部会とのコラボの検討、センターHP、SOSチラシの作成、備品使用訓練の準備、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 8/19 16～17:30
9月						
10月	・備品使用訓練の実施、被災地障害者センター横浜ほ도가や 総会					活動ホームゆめ 10/14 16～17:30
11月						
12月						
1月	【事務局】訓練振り返り、各部会とのコラボについて、次年度の計画、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 1/13 16～17:30
2月	・研修の実施、防災についての情報交換、年度振り返り					活動ホームゆめ 2/17 16～17:30
3月						
必要予定の予算とその内容 ・SOSチラシ（¥7,500）、開設チラシの印刷代（¥7,500）。研修講師の費用（¥30,000） 合計 ¥45,000						
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもお記入をお願いします。） ・被災地障害者センター横浜ほ도가やの取り組みを各部会とコラボして区域の事業所に広めていざという時の為に協力事業所を増やして行きたい。 ・積極的に各団体と連携していきたい。						

部会名：		当事者活動支援部会			
部会長（氏名・所属先）：		竹内氏		副部会長（氏名・所属先）：	
その他事務局員（氏名・所属）：当事者、ときわ虹の会、すまいる、保土ケ谷区生活支援センター、きてん、基幹相談					
問合せ先	氏名：	田村氏		電話：	045-333-8611
	所属先：	保土ケ谷区基幹相談支援センター		メール：	hodogaya-kan@hodogayayume.onmicrosoft.com
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター
	障害福祉サービス事業者	1	医療機関		教育関係機関
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体・家族
	当事者の家族		大学等		公共職業安定所
	公共職業安定所		保育所		児童相談所
	児童相談所		知的障害者相談員		民生・児童委員
	・会議を月に1回程度実施		地域住民代表		区福祉保健センター
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ
	社会福祉協議会		その他		合計
					6
実施概要	障害当事者が、権利の主体として主体的に参加するための方策を検討し、それを区域で具体化させる。活動に通じて当事者間のつながりを広げていく。また啓発啓蒙活動を行い、地域の中で障害当事者が「普通」に生きている事を地域住民に知ってもらう。				
年間目標	・当事者・家族の交流を深めながら、地域や支援者向け啓発活動を企画する。・新たな部会員を常に迎えやすい部会とする。・部会員の交流や情報交換を深める。 ・区制100周年事業への協力・福祉教育との連携				
月					会議開催日時
4月	顔合わせ・年間スケジュール確認 【会場】地域活動ホームゆめ				4/15 17:30～18:30
6月					
8月	部会員の交流、情報交換、啓発イベントへの参加 【会場】地域活動ホームゆめ				8/19 17:30～18:30
10月					
11月					
12月					
1月					
2月	年間報告・次年度計画検討 【会場】地域活動ホームゆめ				2/17 17:30～18:30
3月					
必要予定の予算とその内容					
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてでもご記入をお願いします。） ・区制100周年事業の協力者を増やしたい。					

【様式第1号】

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

令和8年度 部会年間計画書

部会名：		自主製品販売部会				
部会長（氏名・所属先）：		金井（ゆめわーく）		副部会長（氏名・所属先）： 梶沢（さかもとてらす）		
その他事務局員（氏名・所属）：		会計 カ石、平野（トラック） 会計補佐 石川、安彦（ダンボのお店） 梶元係長（保土ヶ谷区高齢・障害支援課）				
問合せ先	氏名：	金井		電話：	045-744-9404	
	所属先：	ゆめわーく		メール：	etsuko.k@hodogayayume.onmicrosoft.com	
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	17	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター		生活支援センター		地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会	1	その他		合計	19
実施概要	パンやお菓子、手工芸品などを作っている区内17の障害福祉事業所が集まり、障害者の社会参加、工賃向上、地域交流のため区内各地の販売拠点で自主製品の販売活動を行っている。また毎月1回の定例会を実施。					
年間目標	障害者の社会参加、工賃向上、地域交流のため自主製品販売の充実、促進を目指す					
月	活動内容				会議開催日時	
4月	会計監査、自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				21日（火） 16:30～	
5月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、相鉄線星川駅販売、横浜ビジネスパーク販売				19日（火） 16:30～	
6月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				16日（火） 16:30～	
7月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				21日（火） 16:30～	
8月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				18日（火） 16:30～	
9月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				15日（火） 16:30～	
10月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、相鉄線星川駅販売、横浜ビジネスパーク販売				20日（火） 16:30～	
11月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				17日（火） 16:30～	
12月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				15日（火） 16:30～	
1月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				19日（火） 16:30～	
2月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				16日（火） 16:30～	
3月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売				16日（火） 16:30～	
必要予算の予算とその内容 0円（保土ヶ谷区障害者地域支えあい連携推進事業補助金を予定（ボランティア謝金、広報物製作等に支出）						
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）						
上記の他、年に数回西谷浄水場販売を予定。 イオン販売や星川駅販売の際、2024年度から行っている「福祉のよろず相談」ブースの継続設置希望。 また販売は地域の方と直接関われる機会でもあるので、区役所販売ブースやイオン・星川駅での相談ブースにおいて、他部会イベントのPRや販売部会以外の障害福祉事業所その他機関などの紹介ができると良いと思う。						

部会名：		ほっとらんど			
部会長（氏名・所属先）：		カ石純子・トラック		副部会長（氏名・所属先）：	
その他事務局員（氏名・所属）：ほどがや希望の家、夢21西谷、ワークショップ夢21、社会福祉協議会					
問合せ先	氏名：	カ石純子		電話：	045-332-2939
	所属先：	トラック		メール：	npo_truck_2001@yahoo.co.jp
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター
	障害福祉サービス事業者	4	医療機関		教育関係機関
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター
	基幹相談支援センター		生活支援センター		地域ケアプラザ
	社会福祉協議会	1	その他		合計
				5	
実施概要	・作業所とは違う環境の中で、経験の場を提供する ・社会参加、地域活動の一環となる ・作業所間の連携及び他機関との連携、ネットワークを広げる				
年間目標	・ほっとらんどの活動を周知し、当事者と地域との交流の機会を持つ。 ・安定した活動ができるように事業所間で連携を図り、可能な限りで開店日を増やしていく。 ・ロスを減らしてコスト削減に取り組む。				
月	活動内容				会議開催日時
4月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				4月7日
5月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				5月12日
6月	ほっとらんど実行委員会の開催 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				6月2日
7月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				7月7日
8月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				8月4日
9月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				9月1日
10月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				10月6日
11月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）事務局会議：11月10日16:30～ 夢21西谷 イベント活動：西谷地区センター文化祭に参加				11月10日
12月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				12月1日
1月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				1月12日
2月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				2月2日
3月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）、会計監査 場所：夢21西谷 時間：16：30～				3月2日
必要予定の予算とその内容					
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）					

部会名：		地域支えあい研修				
部会長（氏名・所属先）：		大野・（夢21西谷）		副部会長（氏名・所属先）：石川・（さかもとてらす）		
相談支援室ボランティアグループしゃべる～む（長島・岩山・夢21福祉会、山下・ゆめのね、安東・偕惠 その他事務局員（氏名・所属）：シグナル、金崎・ほどがや希望の家）、保土ヶ谷区作業所等連絡会研修部（大野・石川・大武・森田・夢21福祉会、渡邊・ダンボの会、津森・ほどがや希望の家）、保土ヶ谷区基幹（遠藤・矢板）						
問合せ先	氏名：	大野		電話：	045-371-4233	
	所属先：	夢21西谷		メール：	nishiya@yume21.net	
構成機関	相談支援従事者	2	就労支援センター	2	発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	21	医療機関	5	教育関係機関	1
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	1
	当事者の家族	1	権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	8
	社会福祉協議会	1	その他		合計	46
実施概要	保土ヶ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる～む、保土ヶ谷区自立支援協議会との協同事業として、保土ヶ谷区のネットワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年2回実施する。					
年間目標	・年2回の研修開催を軸に人材育成を図ると同時に、法人や事業所の枠を超えた職員同士の交流の場を創出する。 ・現場の悩みを気軽に相談できる「顔の見える関係」を地域に広げること、職員一人ひとりの支えとなり、人材の定着へと繋げる。					
月	活動内容				会議開催日時	
4月						
5月						
6月						
7月	地域支え合い研修 まちで暮らすネットワーク コラボ研修 テーマ：地域で支える集中的支援（仮） 場所：保土ヶ谷公会堂1号会議室				15日（水） 18:00～20:00	
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月	地域支え合い研修 テーマ：未定 場所：保土ヶ谷公会堂1号会議室				20日（水） 18:00～20:00	
2月						
3月						
必要予算の予算とその内容						
研修講師謝礼金 ￥30,000×2回分＝60,000円						
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。） 各事業所の職員が、新人の頃から区外部の何らかの部会に所属し、自事業所外の職員とつながり・関係性が持てるようになると良い。そうした横のつながりを広げていくことが知見を広めることや人材の定着、ひいては全体の支援力の向上につながると考えています。						



障害者権利条約 批准週間 保土ケ谷区内 障害福祉 一斉アクション 参加事業者 募集の呼びかけ

2014 年 1 月 20 日、日本は国連の障害者に関する権利の条約（以下、「障害者権利条約」という。）を批准しました。

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会では、「関係機関と連携しながら、障害者権利条約が地域に広がるよう活動します」を理念の 1 つとしています。

そこで、障害者権利条約の啓発と、その理念が地域に広がることを目指し、区内一斉アクションを提起します。

ぜひ、12 月の障害者週間に加えて、1 月 13 日～1 月 20 日

保土ケ谷区障害者権利条約批准週間のアピール行動に加わりませんか。

合言葉は、国連で障害者権利条約が採択されるまでのスローガンでもあった。

「私たちのことを私たち抜きに決めないで」(Nothing about us without us)

期 間 2027 年 1 月 13 日～1 月 20 日

目 的 障害者権利条約 批准日 及び 条約の理念の啓発

テーマカラー **黄色**

方 法 ①事業所、事業所の関連するもの、送迎車、事業所前行動等でテーマカラーを身につけ、装飾し、ポスター等を活用し、スローガン「**私たちのことを私たち抜きに決めないで**」を近隣・地域にアピールしましょう！

②一斉アクション（アピール行動）をぜひ写真に収めてください。

ホームページに各事業所の一斉アクションの様子を掲載する予定です。

*掲載許可を頂いた写真をメールで保土ケ谷区自立支援協議会のメールアドレス宛（hodogaya-jiritsu@hodogayayume.onmicrosoft.com）に【①事業所名 ②担当者名 ③写真の様子を一言！（何をしている場面か、どんな思いか等）】の記載と一緒に送ってください！
写真は複数枚添付していただいても OK です。

備 考

障害者権利条約は、障害者の権利に関する世界共通のルールです。

- 1) 国は、障害のある人が人としての尊厳を尊重され、社会生活のあらゆる面で権利が保障されることを国際的に約束しました。
- 2) 障害を理由とした差別を禁止します。
- 3) 障害があってもなくても、市民は社会参加が保障されます。
環境が調整されることで、障害のある人が社会参加できる場合において、環境調整を試みないことは差別にあたり、それを禁止します。



第5期横浜市障害者プラン素案概要版

だい き よ こ は ま し し ょ う が い し ゃ

そ あ ん さ く せ い

第5期横浜市障害者プランの素案を作成しましたので、

素案について皆様の御意見をください（電子申請又は専用ハガキ等）。

※点字版を御入用の場合、4ページの問合せ先まで御連絡ください。

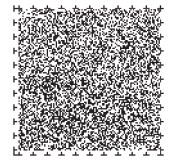
<パブリックコメント募集期間> 令和8年9月18日(金)～10月17日(土)

ぜんたいばん

全体版 はこちらで ▶▶▶

よこはま し し ょ う が い し ゃ

横浜市障害者プラン



1

よこはま し し ょ う が い し ゃ

横浜市障害者プランとは

ねんど 年度	ねんど 9年度 (2027年度)	ねんど 10年度 (2028年度)	ねんど 11年度 (2029年度)	ねんど 12年度 (2030年度)	ねんど 13年度 (2031年度)	ねんど 14年度 (2032年度)
	だいごきよこはまししょうがいしゃ 第5期横浜市障害者プラン					
めいしょう 名称	しょうがいしゃけいかく 障害者計画（施策の方向性と個別の事業等を定める計画）					
	しょうがいふくしけいかく 障害福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)			みなおし	しょうがいふくしけいかく 障害福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)	
	しょうがいじふくしけいかく 障害児福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)				しょうがいじふくしけいかく 障害児福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)	
こうせい 構成						

(1) 計画策定の根拠と計画期間

横浜市では、障害施策に関わる中長期的な計画である「障害者プラン」を策定しています。

第5期横浜市障害者プラン(以下、プランという。)は、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の性質を持つ計画で、これら3つの法定計画を一体的に策定・推進していきます。

(2) 計画期間

プランは、令和9年度から14年度までの6年間を計画期間としています。

そのうち、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」については、3年後の令和12年度に改定を行う予定です。その際、あわせてプラン全体の見直しを行う予定です。

(3) 他計画との関係性

横浜市中期計画2026-2029を上位計画とし、「横浜市地域福祉保健計画」、「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」、「第5期横浜市教育振興基本計画」など、他の関連する個別計画との整合性を図り、策定します。

2 プランの構成(基本目標と生活の場面ごとの取組など)

生活の場面 ごとの取組

障害のある人の暮らしを中心に考え、施策を5つの生活の場面ごとに整理しました。

障害のある人を地域で支える基盤の整備

住む・暮らす

安全・安心

育む・学ぶ

働く・楽しむ

生活の場面ごとに「現状と課題」、「施策の方向性」、「成果指標」、「主な活動と目標」、「計画値(サービス利用の見込み量等)」を設定しています。

基本目標

障害のある人もない人も誰もが人格と個性を尊重し合いながら、

自分らしく暮らし続けることができるインクルーシブ(※)なまちヨコハマの実現を目指す

※インクルーシブとは、いろいろな違いがあっても、みんなが一緒に社会に参加し、暮らしていくこと

中期計画での 政策指標

障害児・者にとって暮らしやすいまちとなっている

生活の場面ごとの「主な活動」の実施により、「成果指標」の達成を図り、その積み重ねによって基本目標の達成や、中期計画の目標である「障害児・者にとって暮らしやすいまち」の実現を目指します。「計画値(サービス利用の見込み量等)」は、地域の実情やサービスの需給バランスを踏まえて設定し、必要なサービス提供体制の確保につなげます。

3 生活の場面ごとの取組の概要

障害のある人を地域で支える基盤の整備

障害のある人もない人も、地域社会の一員として暮らしていくには、互いの存在に気付き、身近な存在として理解し合える環境づくりが大切です。そのため、障害理解の促進や権利擁護の推進を図るとともに、相談支援体制の充実や精神障害にも対応した包括的な支援を進めます。また、福祉人材の確保、育成・定着を図るほか、ICTの活用によるサービスの質の向上を推進し、持続可能な障害福祉の基盤を整備します。

主な活動: 普及啓発、権利擁護、人材確保・育成、相談支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

住む・暮らす

障害のある人が、自分が住みたいと思う地域で希望に合った暮らしを継続できるよう、多様な住まいの確保と地域移行を推進します。また、高齢化・重度化や、医療的ケアが必要な人への支援体制を整備するとともに、移動支援やバリアフリー化、地域生活支援拠点等の機能の充実や、緊急時にも安心して地域で暮らし続けられる環境づくりを進めていきます。

主な活動: 住まい、移動支援、暮らし、まちづくり

あんぜん あんしん
安全・安心

しょうがい ひと けんこう あんしん く ふくし いりよう きょういく れんけい き め しえん
障害のある人が健康に安心して暮らせるよう、福祉・医療・教育が連携した切れ目のない支援
たいせい こうちく いりようてき じ しゃとう しえん じゅうじつ はか けんこう すいしん
体制を構築します。また、医療的ケア児・者等への支援の充実を図るとともに、健康づくりを推進し
ます。あわせて、こべつひなんけいかく さくせい さいがいじ ようえんごしゃめいぼ かつよう ぼうさいくんれん つう ちいき
個別避難計画の作成や災害時要援護者名簿の活用、防災訓練などを通じて、地域
ぜんたい ささ あ あんぜん あんしん かんきょう すす
全体で支え合う安全・安心な環境づくりを進めます。

おも かつどう ほけん いりようかんきょう じゅうじつ ぼうさい げんさい
主な活動:保健・医療環境の充実、防災・減災

はぐく まな
育む・学ぶ

こ ひとり とくせい せいちょう おう しえん じゅうじつ はか そうき はつけん そうきりょういく きょういく
子ども一人ひとりの特性や成長に応じた支援の充実を図り、早期発見・早期療育から教育まで
き め しえん すいしん ふくし いりよう きょういく れんけい きょうか ごうりてきはいいりよ じゅうじつ はか
切れ目のない支援を推進します。また、福祉・医療・教育の連携を強化し、合理的配慮の充実を図
ることで、こ とも まな せいちょう かんきょう すす
子どもたちが共に学び成長できる環境づくりを進めます。

おも かつどう りょういく きょういく
主な活動:療育、教育

はたら たの
働く・楽しむ

しょうがい ひと じぶん あ はたら かた せんたく しゅうろう けいぞく しえんたいせい じゅうじつ
障害のある人が自分に合った働き方を選択し、就労を継続できるよう支援体制を充実させま
す。また、ぶんかげいじゅつ ちいきかつどう さんかきかい かくだい にっちゅうかつどう よ かつどう
スポーツや文化芸術、地域活動などへの参加機会を拡大し、日中活動や余暇活動の
じゅうじつ はか ちいき じぶん かつやく しゃかい じつげん めざ
充実を図ることで、地域で自分らしく活躍できる社会の実現を目指します。

おも かつどう しゅうろう にっちゅうかつどう ぶんかげいじゅつ
主な活動:就労、日中活動、スポーツ・文化芸術

こんご さくてい
今後の策定スケジュール

れいわ ねん がつ にち がつ にち
令和8年9月18日～10月17日
パブリックコメント
れいわ ねん がつ にち しみんせつめいかい
令和8年9月30日 市民説明会(※)
れいわ ねん がつ けいかくさくてい
令和9年3月 計画策定

(※)障害者プラン市民説明会を開催します。

①日 時(予定)

れいわ ねん がつ にち すい
令和8年9月30日(水) 13:00～14:30

②場 所 ばしょ よこはま かい だいかいぎしつ
横浜ラポール 2階 大会議室

③内 容 ないよう

だい きしょうがいしゃ れいわ ねんど ふ かえ
・第4期障害者プラン令和7年度の振り返り

だい きしょうがいしゃ そあん
・第5期障害者プランの素案

もうしこみふよう さんかむりよう しゅわつうやく ようやくひつき
申込不要、参加無料、手話通訳・要約筆記・

てんじしりよう
点字資料あり。

しょうがいしゃ しみんせつめいかい
障害者プラン 市民説明会



ごいけん がいとう せいかつ ばめん こうもく
御意見に該当する「生活の場面」の項目に

☑ し、【意見欄】に御意見を御記入ください。

(☑ はいくつでもできます。)

☐ しょうがい ひと ちいき ささ きばん せいび
障害のある人を地域で支える基盤の整備

☐ す く
住む・暮らす

☐ あんぜん あんしん
安全・安心

☐ はぐく まな
育む・学ぶ

☐ はたら たの
働く・楽しむ

☐ た じょうきがい ないよう
その他、上記以外のプランの内容

いけんらん ちえつく ないよう ごいけん きにゅう
【意見欄】☑ したプランの内容の御意見を記入



郵送

左下のハガキを切り取って御記入いただき、10月17日(土)までに郵便ポストに御投函ください。消印有効、切手は不要です。



電子申請

右の二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムで回答できます。音声読み上げソフトにも対応しています。
「第5期横浜市障害者プラン(素案)」で検索。



Eメール

左下のハガキ両面に記載されているお住いの市・区、年代と、「生活の場面」の項目についての御意見をお書きいただき、下のアドレスへお送りください。Eメールアドレス kf-syopublic@city.yokohama.lg.jp



FAX

左下のハガキ両面に記載されているお住いの市・区、年代と、「生活の場面」の項目についての御意見をお書きいただき、下の番号宛にお送りください。FAX 045-671-3566

- 御意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。
なお、第三者の利益を損なうおそれがあるものなど、内容により公表しない場合があります。
- お電話・来庁での御意見の受付や、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- 御意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、御意見の内容に不明な点がある場合等の連絡・確認の目的に限り利用します。

切り取り

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和8年10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

よこはま市本町6-50-10
よこはま市健康福祉局障害施策推進課
第5期障害者プラン(素案)
「横浜市障害者プラン担当」行



該当する項目に ☒ ・御記入ください

【住所】 ☐ 横浜市 ☐ 横浜市外 ☐ 回答したくない

【年代】 ☐ ~20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代~ ☐ 回答したくない

第5期障害者プラン(素案)本編(冊子)は、次の場所で入手できます。

- ・各区役所の広報相談係
- ・高齢・障害支援課、こども家庭支援課
- ・市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- ・健康福祉局障害施策推進課(横浜市庁舎15階)
- ・ウェブサイト「横浜市障害者プラン」で検索

【パブリックコメントに関する問合せ先】

電話: 0120-756-555

※横浜市から委託を受けた事業者の専用窓口です。

その他の問合せ先: 健康福祉局障害施策推進課
電話: 045-671-3604 FAX: 045-671-3566
Eメール: kf-syopublic@city.yokohama.lg.jp

第5期横浜市障害者プラン(素案)概要版
発行: 横浜市健康福祉局
こども青少年局
教育委員会事務局
令和8年(2026年)9月



令和8年10月吉日

保土ケ谷区内障害福祉サービス事業所運営法人 代表者各位

保土ケ谷区役所 高齢・障害支援課
横浜市保土ケ谷区生活支援センター
保土ケ谷区基幹相談支援センター

貴法人の「日中活動系等サービス 事業所情報」の提供について（依頼）

保土ケ谷区では令和元年度より、地域生活支援拠点の整備に取り組んでおり、障害のある方を地域全体で支えるネットワーク構築を大きな目標とし、区内の事業所情報の集約を行なっております。

今、入所施設や精神科病院からの地域移行支援や、親元からの自立、親亡き後への備えが求められています。そのためには、「日中活動系等サービス事業所」の障害福祉サービスの利用を通じ、「体験の機会・場の提供」や「緊急時の対応」受け皿が整備され、地域の連携ネットワークが強化されるよう、区内の「日中活動系等サービス事業所」の情報をあらかじめ集約することが重要となります。

集約した情報につきましては、保土ケ谷区役所 高齢・障害支援課、横浜市保土ケ谷区生活支援センター、保土ケ谷区基幹相談支援センター（以下、3機関）で事業所情報シートを管理し、主に区内外の計画相談事業所等からの求めに応じ、利用者のマッチングなどの目的で情報提供をします。利用者や家族からの問合せに対し、収集した情報を直接提供することはありません。

令和8年度につきましては、保土ケ谷区内に所在する貴法人の日中活動系等サービス（※サービス種別は後述します）にかかる事業所情報の集約を、基幹相談支援センターが事務局となって実施します。 お手数をおかけしますが、該当する事業所の情報をご提供いただきますようお願い申し上げます。また、各サービス事業所におかれましても、体験の機会や場の拡充ならびに緊急時の対応等につきまして、引き続き一層のご協力をお願い申し上げます。

1. 対象とする「日中活動系等サービス事業所」について

- ・生活介護 ・自立訓練（機能訓練、生活訓練） ・就労移行支援 ・就労定着支援
- ・就労継続A型 ・就労継続B型 ・地域活動支援センター ・中途障害者地域活動センター

2. 「事業所情報シート」の提出について

下記、基幹相談支援センターが管理している Google フォームの URL より「事業所情報シート」（アンケート形式）の提出をお願いいたします。

大変お手数ではございますが、1 事業所（1 サービス）あたり 1 回答でご入力いただくと助かります。

法人内で複数事業所を運営している場合も、1 事業所（1 サービス）ごとにご回答ください。ご協力よろしくお願い申し上げます。

■事業所情報集約シート【日中活動系等サービス事業所】

<https://forms.gle/8YiF63Grriro1CY47>



※情報入力後、事業所情報シート提出後に記載内容の変更があった場合は、

お手数ですが基幹相談支援センターにご連絡くださいますようお願いいたします。

（ご連絡の期限：令和 8 年 12 月 18 日 ※予定）

※事業所情報シートには、記載項目以外の個人情報にかかる事項（利用者氏名等）の記載をしないよう、お願いいたします。

3. 基幹相談支援センター等による訪問等の受け入れについて

今後、区内「日中活動系等サービス事業所」への訪問を行い、情報収集を行わせていただければと思います。その際の受け入れについても、ご協力をお願い申し上げます。

4. 情報集約 アンケート集計スケジュールについて

令和 8 年 10 月 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会（10 月 6 日）にて周知

10 月～ 基幹相談支援センターによる情報集約の開始、資料等の送付

12 月 各日中活動系等サービス事業所 回答締め切り：12 月 18 日（金）

令和 9 年 3 月 情報集約とりまとめ、3 機関にて情報共有

令和 9 年 4 月～ 関係機関（計画相談等）への情報提供 開始

5. 問い合わせ先について

【事務局】保土ケ谷区基幹相談支援センター 地域生活支援拠点担当（遠藤、田村）

TEL 045-333-8611 FAX 045-331-9030

E-mail: hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com

以上-

【ご依頼】ホームページへの参加団体・事業所情報のご掲載について

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 登録団体、事業所の皆様

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 事務局

いつも大変お世話になっております。保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 事務局です。

この度、自立支援協議会の公式ホームページ内にて、協議会に事業所情報を登録された団体、参加団体および事業所のご紹介ページをリニューアルする運びとなりました。

つきましては、貴団体・事業所の活動を広く、当事者やご家族を含めて多くの地域の方や区内外の福祉事業所等に知っていただくため、貴団体・事業所の情報を当ホームページへ掲載させていただきたく存じます。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、以下の詳細および記載項目をご確認いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 掲載媒体

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 公式ホームページ中の「事業所紹介」

<https://www.shougai-fukushi-hodogaya.com/>

2. ご依頼内容(お願いしたいこと)

貴団体の「事業所情報」の「ホームページへの掲載確認」

3. ご確認いただきたい記載項目

以下の内容を、添付の「google フォーム」にご記入いただき、ご返信をお願いいたします。

- ・ 事業所名もしくは団体名（法人名は記載しません）
- ・ 所在地(町名のみ記載します。保土ケ谷区外の場合は、区名のみ)
- ・ サービス種別(サービス名は、簡略化した表記になる予定です)
- ・ ホームページ URL

※ホームページ上では、町名およびサービス種別で検索できるような仕様を予定しています。

回答用 google フォーム(回答は google フォームのみです)

<https://forms.gle/1jV6x6QEKnBLfmtc9>



4. ご提出期限

令和8年10月31日 まで

5. 個人情報の取り扱いについて

ご確認いただいた情報は、本ホームページの掲載目的のみに使用し、その他の目的で第三者に提供することはございません。

6. 本件に関するお問合せ先

保土ヶ谷区基幹相談支援センター（保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会・ホームページ担当）（担当者） 遠藤、田村、高城（たかぎ）

TEL: 045-333-8611

Email: hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com

誠に勝手なお願いで恐縮ですが、上記期限までにご回答いただけますと幸いです。
何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上



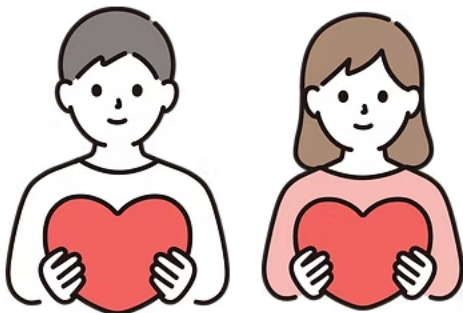
保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

ほどがやの障害福祉



フォローする

- ホーム
- 保土ヶ谷区自立協とは
- 各部会の取組み
- 自立協の会議
- 事業所紹介
- 活動コラム



事業所紹介



保土ヶ谷区内にある障害福祉の事業所紹介ページです。

事業所を探す

保土ヶ谷区内の障害福祉サービス事業所を、事業種別・エリアから検索できます。

相談支援

▼

エリア を選択

▼

事業所名	事業種別	エリア	電話	ホームページ
事業所A	相談支援	天王町	045000000	http://www.xxx.xxx

当サイト内の全ての文、資料、写真、イラスト等の無断転載はご遠慮ください。